



平成 27 年 8 月 26 日

「茨城県よろず支援拠点」に関する連携協定の締結について

筑波銀行（頭取：藤川 雅海、本店：茨城県土浦市）は、このたび、県内中小企業が抱える経営課題の解決を目的として、茨城県中小企業振興公社および県内金融機関と「茨城県よろず支援拠点」に関する連携協定を締結しますので、下記のとおりお知らせいたします。

人口減少や社会構造の変化等に伴い企業の経営課題が多様化するなか、茨城県中小企業振興公社および県内の各金融機関が相互に連携し地域における金融機能の高度化を図ることで、中小企業の経営支援・事業支援に積極的に取り組んでまいります。

当行は、今後とも地域の皆さまとともに地方創生に向けた取り組みを進め、地域経済の活性化に貢献してまいります。

記

1. 連携協定について

	内 容
連携内容	<p>中小企業の経営課題全般を支援内容とするが、特に「地域産業の競争力強化」に資する以下の中小企業支援を中心に連携していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 創業・第二創業・ベンチャー企業支援、地域資源を活用した事業支援 (2) 中小企業の生産性・付加価値向上支援 (3) 販路拡大支援 (4) 海外展開支援 (5) 事業承継・事業再生・経営改善支援 (6) 農林水産業の成長産業化支援 (7) サービス産業の活性化支援
連携協定締結先	<p>(公財)茨城県中小企業振興公社、(株)常陽銀行、水戸信用金庫、結城信用金庫、茨城県信用組合、(株)日本政策金融公庫 水戸支店、(株)商工組合中央金庫 水戸支店</p>

2. 連携協定締結式について

開催日時	8月31日(月) 10:00~10:30
開催場所	茨城県庁 庁議室

以上

報道機関のお問合せ先			
筑波銀行	総合企画部広報室	鈴木	内線3731
TEL 029-859-8111			